

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-514405  
(P2009-514405A)

(43) 公表日 平成21年4月2日(2009.4.2)

(51) Int.Cl.

HO4W 92/10 (2009.01)  
HO4W 68/00 (2009.01)

F 1

HO4Q 7/00 686  
HO4Q 7/00 520

テーマコード(参考)

5K067

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-538022 (P2008-538022)  
 (86) (22) 出願日 平成18年10月27日 (2006.10.27)  
 (85) 翻訳文提出日 平成20年6月30日 (2008.6.30)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2006/042079  
 (87) 國際公開番号 WO2007/050934  
 (87) 國際公開日 平成19年5月3日 (2007.5.3)  
 (31) 優先権主張番号 60/731,126  
 (32) 優先日 平成17年10月27日 (2005.10.27)  
 (33) 優先権主張國 米国(US)

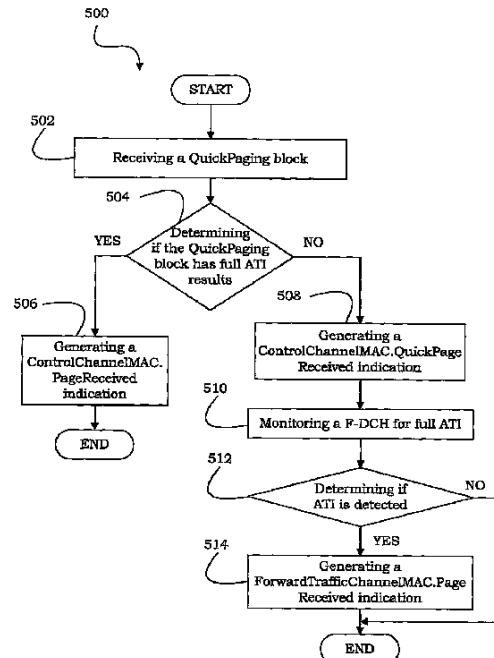
(71) 出願人 595020643  
 クアアルコム・インコーポレイテッド  
 QUALCOMM INCORPORATED  
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121-1714、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775  
 (74) 代理人 100110423  
 弁理士 曾我 道治  
 (74) 代理人 100084010  
 弁理士 古川 秀利  
 (74) 代理人 100094695  
 弁理士 鈴木 憲七  
 (74) 代理人 100111648  
 弁理士 梶並 順

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】無線通信システムにおいてQuickPagingブロックを処理する方法及び装置

## (57) 【要約】

無線通信システムにおいてQuickPagingブロックを処理する方法及び装置が記載される。QuickPagingブロックが受信され、QuickPagingブロックが完全なアクセス端末識別子(ATI)結果を伴っているか否かが判断される。



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

無線通信システムにおいてQuickPagingプロックを処理する方法であって、QuickPagingプロックを受信することと、前記QuickPagingプロックが完全なアクセス端末識別子（A T I）結果を伴っているか否かを判断することとを特徴とする、方法。

## 【請求項 2】

ControlChannelMAC.PageReceivedインジケーションを生成することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

10

## 【請求項 3】

ControlChannelMAC.QuickPageReceivedインジケーションを生成することと、前記完全なA T Iを探して順方向専用チャネル（F - D C H）を監視することと、前記A T Iが検出されたか否かを判断することとを特徴とする、請求項1に記載の方法。

## 【請求項 4】

ForwardTrafficChannelMAC.PageReceivedインジケーションを生成することを特徴とする、請求項3に記載の方法。

20

## 【請求項 5】

記憶されている命令を含むコンピュータ可読媒体であって、QuickPagingプロックを受信するための第1の命令のセットと、前記QuickPagingプロックが完全なアクセス端末識別子（A T I）結果を伴っているか否かを判断するための第2の命令のセットとを特徴とする、コンピュータ可読媒体。

## 【請求項 6】

無線通信システムにおいて動作可能な装置であって、QuickPagingプロックを受信する手段と、前記QuickPagingプロックが完全なアクセス端末識別子（A T I）結果を伴っているか否かを判断する手段とを特徴とする、装置。

30

## 【請求項 7】

ControlChannelMAC.PageReceivedインジケーションを生成する手段を特徴とする、請求項6に記載の装置。

## 【請求項 8】

ControlChannelMAC.QuickPageReceivedインジケーションを生成する手段と、前記完全なA T Iを探して順方向専用チャネル（F - D C H）を監視する手段と、前記A T Iが検出されたか否かを判断する手段とを特徴とする、請求項6に記載の装置。

## 【請求項 9】

ForwardTrafficChannelMAC.PageReceivedインジケーションを生成する手段を特徴とする、請求項8に記載の装置。

40

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0 0 0 1】

## [米国特許法第119条に基づく優先権の主張]

本特許出願は、2005年10月27日に出願され、本願の譲受人に譲渡された「METHODS AND APPARATUS FOR PROVIDING MOBILE BROADBAND WIRELESS LOWER MAC」と題する米国仮特許出願第60/731126号明細書の優先権を主張し、これを明示的に参照により本明細書に援用する。

## 【0 0 0 2】

50

## [背景]

## ・分野

本開示は、包括的には無線通信に関し、特に、QuickPagingブロックを処理する方法及び装置に関する。

## 【0003】

## ・背景

無線通信システムは広く普及した手段になっており、無線通信システムによって世界中の大多数の人々が通信するようになっている。無線通信装置は、消費者のニーズを満たし、可搬性及び利便性を向上させるために、より小型且つより強力になっている。携帯電話のような移動装置の処理能力の増大は、無線ネットワーク伝送システムに対する需要の増大に繋がっている。通常、このようなシステムは、そのシステムを介して通信するセルラ装置ほど容易には更新されない。移動装置の能力が拡大するにつれて、無線装置の新規の能力及び改良された能力の十分な利用を促進するように旧式の無線ネットワークシステムを維持することが難しくなる可能性がある。

10

## 【0004】

無線通信システムは、一般に、様々な手法を利用して、チャネルの形で伝送リソースを生成する。これらのシステムは、符号分割多重（C D M）システム、周波数分割多重（F D M）システム、及び時分割多重（T D M）システムであり得る。F D Mの一般的に利用される一変形は、システム帯域幅全体を複数の直交サブキャリアに効率的に分割する直交周波数分割多重（O F D M）である。これらのサブキャリアはトーン、ピン、あるいは周波数チャネルとも呼ばれ得る。各サブキャリアを変調してデータをのせることができる。時分割ベースの技法では、各サブキャリアは連続するタイムスライス又はタイムスロットの部分を含むことができる。各ユーザには、規定のバースト期間又はフレーム中に情報を送受信するために、タイムスロットとサブキャリアとの組み合わせを1つ又は複数提供することができる。ホッピング方式は、一般的にはシンボルレートホッピング方式またはブロックホッピング方式である。

20

## 【0005】

符号分割ベースの技法は、通常、ある範囲内の任意の時間に利用可能ないくつかの周波数を介してデータを伝送する。一般に、データはデジタル化され、利用可能な帯域幅にわたって拡散し、複数のユーザをチャネルに重ね、各ユーザに一意のシーケンスコードを割り当てることができる。これらのユーザは、同一の広帯域スペクトルチャネルにおいて伝送することができ、各ユーザの信号は、それぞれ固有の拡散コードによって帯域幅全体にわたって拡散する。この技法は共有を規定することができ、これによって1人又は複数のユーザが同時に送受信を行うことができる。このような共有はスペクトル拡散デジタル変調を通じて実現することができ、ユーザのビットストリームは符号化され、擬似ランダム的に非常に広いチャネルにわたって拡散する。受信機は、関連する一意のシーケンスコードを認識し、ランダム化を取り消して、特定のユーザのビットをコピーレントに収集するように設計される。

30

## 【0006】

一般的な無線通信ネットワーク（例えば、周波数分割技法、時分割技法、及び／又は符号分割技法を利用するもの）は、カバレッジ領域を提供する1つ又は複数の基地局と、そのカバレッジ領域内でデータを送受信することができる1つ又は複数の移動端末（例えば無線端末）とを含む。一般的な基地局は、ブロードキャストサービス、マルチキャストサービス、及び／又はユニキャストサービスに向けて複数のデータストリームを同時に伝送することができ、データストリームは、移動端末が独立して受信することを意図するデータのストリームであることができる。その基地局のカバレッジ領域内の移動端末は、基地局から送信される1つのデータストリーム、1つ以上のデータストリーム、又はすべてのデータストリームの受信に関心を有することができる。同様に、移動端末は、データを基地局又は別の移動端末に送信することができる。これらのシステムでは、帯域幅及び他のシステムリソースが、スケジューラを利用して割り当てられる。

40

50

## 【0007】

## [概要]

以下に、1つ又は複数の実施形態の簡略化した概要を提示して、このような実施形態の基本的な理解を提供する。この概要は、意図されるすべての実施形態の広範囲に渡る全体像ではない。また、この概要は、すべての実施形態のキーとなる要素又は重要な要素を特定することを意図するものでもなければ、いずれかの又はすべての実施形態の範囲の限定を意図するものでもない。その唯一の目的は、1つ又は複数の実施形態のいくつかの概念を簡略化した形で、後述するより詳細な説明への前置きとして提示することである。

## 【0008】

本明細書において開示する信号、信号フォーマット、信号交換、方法、プロセス、及び技法は、既知の手法よりも優れたいいくつかの利点を提供する。これらには、例えば、シグナリングオーバーヘッドの低減、システムスループットの向上、シグナリング柔軟性の増大、情報処理の低減、伝送帯域幅の低減、ビット処理の低減、ロバスト性の増大、効率の向上、及び伝送パワーの低減が含まれる。

## 【0009】

一実施形態によれば、無線通信システムにおいてQuickPagingブロックを処理する方法であって、QuickPagingブロックを受信することと、QuickPagingブロックが完全な(full)アクセス端末識別子(A T I)結果を伴っているか否かを判断することとを含む、方法が提供される。

## 【0010】

別の実施形態によれば、コンピュータ可読媒体であって、QuickPagingブロックを受信するための第1の命令のセットと、QuickPagingブロックが完全なアクセス端末識別子(A T I)結果を伴っているか否かを判断するための第2の命令のセットとを有する、コンピュータ可読媒体が記載される。

## 【0011】

さらに別の実施形態によれば、無線通信システムにおいて動作可能な装置であって、QuickPagingブロックを受信する手段と、QuickPagingブロックが完全なアクセス端末識別子(A T I)結果を伴っているか否かを判断する手段とを備える、装置が記載される。

## 【0012】

上記の目的及び関連する目的の実現のために、本願の1つ又は複数の実施形態は、以下において完全に説明され、とくに特許請求の範囲において指摘される特徴を含む。以下の説明及び添付の図面は、本願の1つ又は複数の実施形態のうちの例示的な実施形態を詳細に説明する。しかし、これらの実施形態は、さまざまな実施形態の原理を利用することができる各種方法のうちの少數を示すにすぎず、説明する実施形態は、このような実施形態及びそれらの均等物をすべて包含することを意図する。

## 【0013】

## [詳細な説明]

これより、図面を参照してさまざまな実施形態を説明する。図面において、同様の参照符号は全体を通じて同様の要素を指すために使用される。以下の記載では、1つ又は複数の実施形態の完全な理解を提供するために、説明を目的として、多くの特定の詳細が述べられる。しかしながら、このような特定の詳細なしでこのような実施形態(複数可)を実施することができることは明らかである。他の場合では、周知である構造及び装置は、1つ又は複数の実施形態の説明を容易にするためにブロック図の形で示される。

## 【0014】

図1を参照すると、一実施形態による多重接続無線通信システムが示されている。多重接続無線通信システム100は複数のセルを含み、例えばセル102、104、及び106を含む。図1の実施形態では、各セル102、104、及び106は、複数のセクタを含むアクセスポイント150を含むことができる。複数のセクタは複数のアンテナ群によって形成される。アンテナ群のそれぞれは、セルの一部分においてアクセス端末との通信を担う。セル102では、アンテナ群112、114、及び116はそれぞれ異なるセク

10

20

30

40

50

タに対応する。セル104では、アンテナ群118、120、及び122はそれぞれ異なるセクタに対応する。セル106では、アンテナ群124、126、及び128はそれぞれ異なるセクタに対応する。

【0015】

各セルは、各アクセスポイントの1つ又は複数のセクタと通信するいくつかのアクセス端末を含む。例えば、アクセス端末130及び132は基地142と通信し、アクセス端末134及び136はアクセスポイント144と通信し、アクセス端末138及び140はアクセスポイント146と通信する。

【0016】

コントローラ130はセル102、104、及び106のそれぞれに結合される。コントローラ130は、複数のネットワークへの1つまたは複数の接続を含むことができる。この複数のネットワークは、例えばインターネット、他のパケットベースのネットワーク、又は回線交換音声ネットワークであり、多重接続無線通信システム100のセルと通信するアクセス端末に情報を提供すると共に、アクセス端末から情報が提供されるものである。コントローラ130は、アクセス端末からの送信及びアクセス端末への送信をスケジュールするスケジューラを含むか、又はこのようなスケジューラに結合される。他の実施形態では、スケジューラは、個々のセル内にあってもよく、セルの各セクタ内にあってもよく、又はこれらの組み合わせであってもよい。

【0017】

本明細書において使用される場合、アクセスポイントは、端末との通信に使用される固定局とすることができる。アクセスポイントは、基地局、ノードB、又は他の何らかの用語で呼ばれる場合があり、またこれらの機能のうちのいくつか又はすべてを含んでもよい。アクセス端末は、ユーザ機器(UE)、無線通信装置、端末、移動局、又は他の何らかの用語で呼ばれる場合があり、またこれらの機能のいくつか又はすべてを含んでもよい。

【0018】

図1は物理的なセクタ、すなわち、異なるセクタについて異なるアンテナ群を有するセクタを示すが、他の手法を利用してよいことに留意されたい。例えば、周波数空間においてセルの異なる領域をそれぞれカバーする複数の固定「ビーム」を利用するなどを、物理的なセクタに代えて、又はこれと組み合わせて利用してもよい。このような手法は、「Adaptive Sectorization in Cellular System」と題する同時係属中の米国特許出願第11/260895号明細書に図示され開示されている。

【0019】

図2を参照すると、MIMOシステム200内の送信機システム210及び受信機システム250の一実施形態のブロック図が示されている。送信機システム210において、データソース212から送信(TX)データプロセッサ214へ、多数のデータストリームに対するトラフィックデータが提供される。一実施形態では、各データストリームは、それぞれの送信アンテナを経由して送信される。TXデータプロセッサ214は、各データストリームに対して選択された特定の符号化スキームに基づいて、データストリームに対するトラフィックデータをフォーマットし、符号化し、インターリーブして、符号化されたデータを提供する。

【0020】

各データストリームに対して符号化されたデータは、OFDM又は他の直交化技法若しくは非直交化技法を使用して、パイロットデータと多重化することができる。パイロットデータは通常、既知の方法で処理される既知のデータパターンであり、チャネル応答を推定するために受信機システムにおいて使用することができる。各データストリームに対して多重化されたパイロットデータ及び符号化されたデータは、その後、そのデータストリームに対して選択された1つ又は複数の特定の変調スキーム(例えば、BPSK, QPSK, M-PSK, 又はM-QAM)に基づいて変調されて(すなわち、シンボルマッピングされて)、変調シンボルを提供する。各データストリームに対するデータレート、符号化、及び変調は、プロセッサ230によって提供され実施される命令によってすることが

10

20

30

40

50

できる。

【0021】

その後、全てのデータストリームに対する変調シンボルが、TXプロセッサ220に提供される。TXプロセッサ220は、(例えば、OFDMに対して)変調シンボルをさらに処理することができる。TXプロセッサ220は、その後、NT個の変調シンボルストリームをNT個の送信機(TMTR)222a~222tに提供する。各送信機222は、それぞれ1つのシンボルストリームを受信し、処理して、1つ又は複数のアナログ信号を提供し、アナログ信号をさらに調整して(例えば、増幅、フィルタリング、及びアップコンバート)、MIMOチャネル経由の送信に適した変調信号を提供する。送信機222a~222tからのNT個の変調信号は、その後、それぞれNT個のアンテナ224a~224tから送信される。

10

【0022】

受信機システム250において、送信された変調信号は、NR個のアンテナ252a~252rによって受信され、各アンテナ252から受信された信号は、それぞれの受信機(RCVR)254に提供される。各受信機254は、それぞれの受信された信号を調整し(例えば、フィルタリング、増幅、及びダウンコンバート)、調整された信号をデジタル化してサンプルを提供し、サンプルをさらに処理して、対応する「受信された」シンボルストリームを提供する。

【0023】

RXデータプロセッサ260は、その後、特定の受信機処理技術に基づいてNR個の受信機254からのNR個の受信されたシンボルストリームを受信し、処理して、NT個の「検出された」シンボルストリームを提供する。RXデータプロセッサ260による処理は、以下にさらに詳細に述べられる。検出されたシンボルストリームのそれぞれは、対応するデータストリームに対して送信された変調シンボルの推定値であるシンボルを含む。RXデータプロセッサ260は、その後、検出されたシンボルストリームのそれぞれを復調し、デインターリーブし、復号して、そのデータストリームに対するトラフィックデータを回復する。RXデータプロセッサ218による処理は、送信機システム210においてTXプロセッサ220及びTXデータプロセッサ214によって実施されたものに対して補完的である。

20

【0024】

RXデータプロセッサ260は、同時に復調することができるサブキャリア数が、例えば512個のサブキャリア又は5MHzに制限される場合があり、このような受信機は単一のキャリア上でスケジュールされるべきである。この制限は、FFT範囲(FFT range)の関数であり得る。FFT範囲は、例えば、プロセッサ260が動作することができるサンプルレート、FFTに利用可能なメモリ、又は復調に利用可能な他の機能の関数であり得る。さらに、利用されるサブキャリアの数が多いほど、アクセス端末の費用は大きくなる。

30

【0025】

RXプロセッサ260によって生成されるチャネル応答推定値を、受信機における空間処理、空間/時間処理の実施、電力レベルの調整、変調レート若しくは変調スキームの変更、又は他の動作のために使用することができる。RXプロセッサ260は、検出されたシンボルストリームの信号対雑音・干渉比(SNR)、及び場合によっては他のチャネル特性をさらに推定することができ、これらの量をプロセッサ270に提供することができる。RXデータプロセッサ260又はプロセッサ270は、システムに対する「オペレーティング」SNRの推定値をさらに導出することができる。プロセッサ270は、その後、チャネル状態情報(CSI)を提供する。チャネル状態情報は、通信リンク及び/又は受信されたデータストリームに関する様々なタイプの情報を含むことができる。例えば、CSIは、オペレーティングSNRのみを含む場合がある。他の実施形態では、CSIは、チャネル品質指標(CQI)を含んでもよく、これは、1つ又は複数のチャネル状況を示す数値とすることができます。CSIは、その後、TXデータプロセッサ278によって

40

50

処理され、変調器 280 によって変調され、送信機 254a ~ 254r によって調整され、そして、送信機システム 210 へ返信される。

【0026】

送信機システム 210 において、受信機システム 250 からの変調信号は、アンテナ 224 によって受信され、受信機 222 によって調整され、復調器 240 によって復調され、そして RX データプロセッサ 242 によって処理されて、受信機システムによって報告された CSI を回復する。報告された CSI は、その後、プロセッサ 230 に提供され、そして、(1) データストリームに対して使用されるべきデータレート、符号化スキーム、及び変調スキームを決定するために、及び、(2) TX データプロセッサ 214 及び TX プロセッサ 220 に対する様々な制御を生成するために使用される。代替的に、プロセッサ 270 は、CSI を利用して、送信用の変調スキーム及び/又は符号化レートを他の情報と共に決定することができる。次に、これを送信機に提供することができ、送信機は、受信機への後の送信を提供するために、この情報（量子化されてもよい）を使用する。

10

【0027】

プロセッサ 230 及び 270 は、それぞれ送信機システム及び受信機システムにおけるオペレーションを指示する。メモリ 232 及び 272 は、それぞれプロセッサ 230 及び 270 によって使用されるプログラムコード及びデータに対するストレージを提供する。

【0028】

受信機において、様々な処理技法を使用して  $N_R$  個の受信された信号を処理し、 $N_T$  個の送信されたシンボルストリームを検出することができる。これらの受信機処理技法は、2 つの主なカテゴリー、すなわち (i) 空間的及び空間-時間受信機処理技法（これは、イコライゼーション技法 (equalization techniques) とも呼ばれる）、及び (ii) 「連続的なスリング/イコライゼーション及び干渉除去 (successive nulling/equalization and interference cancellation)」受信機処理技法（これは、「連続的な干渉除去」又は「連続的な除去」受信機処理技法とも呼ばれる）にグループ化される場合がある。

20

【0029】

図 2 は MIMO システムを説明するが、同じシステムを、複数の送信アンテナ（例えば基地局の複数の送信アンテナ）が単一のアンテナ装置（例えば移動局）に 1 つ又は複数のシンボルストリームを送信する、多入力单出力システムに適用することも可能である。また、单出力单入力アンテナシステムを、図 2 に関連して説明した様式と同じ様式で利用することが可能である。

30

【0030】

本明細書で説明される送信技法は、様々な手段によって実施することができる。例えば、これらの技法は、ハードウェア、ファームウェア、ソフトウェア、又はこれらの組み合わせで実施することができる。ハードウェア実施に関して、送信機における処理ユニットは、1 つ又は複数の、特定用途向け集積回路 (ASIC)、デジタル信号プロセッサ (DSP)、デジタル信号処理装置 (DSPD)、プログラマブルロジックデバイス (PLD)、フィールドプログラマブルゲートアレイ (FPGA)、プロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサ、電子機器、本明細書で説明した機能を実行するために設計された他の電子ユニット、又はこれらの組み合わせ内に実装することができる。受信機における処理ユニットもまた、1 つ又は複数の ASIC、DSP、プロセッサ等の中に実装することができる。

40

【0031】

ソフトウェア実施に関して、送信技法は、本明細書で説明された機能を実施するモジュール（例えば、プロシージャ、関数等）を使用して実施することができる。ソフトウェアコードは、メモリ（例えば、図 2 のメモリ 230、272x 又は 270y）内に記憶することができ、プロセッサ（例えば、プロセッサ 232、270x 又は 270y）によって実行することができる。メモリは、プロセッサ内に、若しくはプロセッサの外部に実装することができる。

【0032】

50

本明細書において、チャネルの概念は、アクセスポイント又はアクセス端末によって送信することができる情報又は伝送タイプを指すことに留意されたい。サブキャリア、時間期間、又はこのような伝送専用の他のリソースの、固定の又はあらかじめ定められたブロックは、必要ではないし利用もされない。

【0033】

図3A及び図3Bを参照すると、多重接続無線通信システムのスーパーフレーム構造の実施形態が示されている。図3Aは、周波数分割複信(FDD)多重接続無線通信システムのスーパーフレーム構造の実施形態を示し、図3Bは、時分割複信(TDD)多重接続無線通信システムのスーパーフレーム構造の実施形態を示す。スーパーフレームプリアンブルは、各キャリアで別個に送信してもよく、又はそのセクタのすべてのキャリアに跨ってもよい。

10

【0034】

図3A及び図3Bの両方において、順方向リンク送信はスーパーフレーム単位に分けられる。スーパーフレームは、スーパーフレームプリアンブルと、その後に続く複数の連続するフレームとからなってもよい。FDDシステムでは、逆方向リンクの伝送と順方向リンクの伝送とが異なる周波数帯域幅を占めることができるために、リンク上の伝送はいかなる周波数サブキャリア上でもオーバラップしないか、又は大部分でオーバラップしない。TDDシステムでは、N個の順方向リンクフレーム及びM個の逆方向リンクフレームが、逆のタイプのフレームの伝送が可能になる前にいくつの連続する順方向リンクフレーム及び逆方向リンクフレームを継続して送信することができるかを規定する。N及びMの数は、1つのスーパーフレーム内で、又はスーパーフレーム間で異なり得ることに留意されたい。

20

【0035】

FDD及びTDDの両システムにおいて、各スーパーフレームはスーパーフレームプリアンブルを含み得る。特定の実施形態では、スーパーフレームプリアンブルは、アクセス端末がチャネル推定に使用することができるパイロットを含むパイロットチャネルと、アクセス端末が順方向リンクフレームに含まれている情報を復調するために利用することができる構成情報を含むブロードキャストチャネルとを含む。タイミングや、アクセス端末がキャリアの1つで通信するのに十分な他の情報を、スーパーフレームプリアンブルに含めることができ、また、基本電力制御やオフセット情報等もスーパーフレームプリアンブルに含めることができる。他の場合では、上記及び/又は他の情報のいくつかのみがこのスーパーフレームプリアンブルに含められてもよい。

30

【0036】

図3A及び図3Bに示すように、スーパーフレームプリアンブルの後にはフレームシーケンスが続く。各フレームは、同じ数又は異なる数のOFDMシンボルから成ってもよく、この数が、或る規定の期間にわたる送信に同時に利用できるサブキャリアの数となってもよい。さらに、各フレームは、ある順方向リンク又は逆方向リンク上で1ユーザに対して1つ又は複数の連続しないOFDMシンボルが割り当てられるシンボルレートホッピングモードに従って、又は、1つのOFDMシンボルブロック内で複数のユーザがホッピングするブロックホッピングモードに従って、動作することができる。実際のブロック又はOFDMシンボルは、フレーム間でホッピングしてもしなくてよい。

40

【0037】

図4は、一実施形態によるアクセス端末402とアクセสนットワーク404との間の通信を示す。通信リンク406を使用し、所定のタイミング、システム状況、又は他の判断基準に基づいて、アクセสนットワーク404は、QuickPagingブロックを送信することができる。通信リンクは、通信プロトコル/規格を使用して実装することができ、たとえばWiMAX(World Interoperability for Microwave Access)、IrDA(Infra-red Data Association)等の赤外線プロトコル、短距離無線プロトコル/テクノロジ、ブルートゥース(登録商標)技術、ジグビー(ZigBee)(登録商標)プロトコル、超広帯域(UWB)プロトコル、HomeRF(home radio frequency)、共有無線アクセスプロトコ

50

ル ( S W A P ) 、 W E C A ( wireless Ethernet ( 登録商標 ) compatibility alliance ) 等の広帯域技術、 Wi - F i アライアンス ( wireless fidelity alliance ) 、 8 0 2 . 1 1 ネットワーク技術、公衆交換電話網技術、インターネット等の公衆異種通信ネットワーク技術、私設無線通信ネットワーク、陸上移動無線ネットワーク、符号分割多重接続 ( C D M A ) 、広帯域符号分割多重接続 ( W C D M A ) 、汎用移動通信システム ( U M T S ) 、高度移動電話サービス ( A M P S ) 、時分割多重接続 ( T D M A ) 、周波数分割多重接続 ( F D M A ) 、直交周波数分割多重 ( O F D M ) 、直交周波数分割多重接続 ( O F D M A ) 、直交周波数分割多重接続 F L A S H ( O F D M A - F L A S H ) 、 G S M ( global system for mobile communications ) 、シングルキャリア ( 1 X ) 無線伝送技術 ( R T T ) 、 E V - D O ( evolution data only ) 技術、汎用パケット無線サービス ( G P R S ) 、 E D G E ( enhanced data G S M environment ) 、高速ダウンリンクデータパケットアクセス ( H S P D A ) 、アナログ衛星システム及びデジタル衛星システム、並びに他の任意の技術 / プロトコル ( 無線通信ネットワーク及びデータ通信ネットワークのうちの少なくとも一方で使用することができるもの ) 等を使用して実装することができる。

10

## 【 0 0 3 8 】

アクセス端末 4 0 2 は QuickPaging ブロック 4 0 8 を受信するように構成され、アクセスネットワーク 4 0 4 は、通信リンク 4 0 6 を使用して QuickPaging ブロック 4 0 8 をアクセス端末 4 0 2 に送信するように構成される。一実施形態では、 QuickPaging ブロック 4 0 8 は、完全な A T I 結果を伴っている QuickPage ブロックを含み、別の実施形態では、 QuickPaging ブロック 4 0 8 は、 A T I 結果の L S B のいくつかを伴っている QuickPage ブロックを含む。

20

## 【 0 0 3 9 】

アクセスネットワーク 4 0 4 は、 A T I 結果に値をセットすることによって QuickPaging ブロック 4 0 8 を生成する。アクセスネットワーク 4 0 4 は、 QuickPaging ブロック 4 0 8 をデータパケット 4 1 0 に組み込むことができる。別の実施形態では、 QuickPaging ブロック 4 0 8 は、パケットに組み込まれずに送信されてもよい。データパケットは、データパケット 4 1 0 が QuickPaging ブロック 4 0 8 を含むか否かを示すヘッダ情報を含む。データパケット 4 1 0 は、1つ又は複数のチャネルを使用して順方向リンク 4 0 6 上で送信される。一実施形態では、アクセスネットワーク 4 0 4 は、通信リンク 4 0 6 のチャネル、例えば F - p B C H 1 物理レイヤチャネル及び F - D C H 物理レイヤチャネルを使用して、 QuickPaging ブロック 4 0 8 を送信することができる。

30

## 【 0 0 4 0 】

アクセス端末 4 0 2 は、通信リンク 4 0 6 上でデータパケットを受信するように構成され、データパケットのうちの1つは QuickPaging ブロック 4 0 8 を含むことができる。 QuickPaging ブロック 4 0 8 を順方向リンクから抽出するために、様々な方法を使用することができる。例えば、アクセス端末 4 0 2 がデータパケット 4 1 0 を順方向リンクのチャネルのうちの1つ、例えば F - p B C H 1 及び F - D C H から抽出すると、アクセス端末 4 0 2 は、データパケット 4 1 0 のヘッダ情報を調べて、データパケット 4 1 0 が QuickPaging ブロック 4 0 8 を含むか否かを判断することができる。含む場合、アクセス端末 4 0 2 は指定の A T I 結果を抽出する。

40

## 【 0 0 4 1 】

図 5 A は、一実施形態によるプロセス 5 0 0 の流れ図を示す。 5 0 2 において、 QuickPaging ブロックが受信され、 5 0 4 において、 QuickPaging ブロックが完全なアクセス端末識別子 ( A T I ) 結果を伴っているか否かが判断され、答えが「はい」の場合、 5 0 6 において、 ControlChannelMAC.PageReceived インジケーションが生成され、答えが「いいえ」の場合、 5 0 8 において、 ControlChannelMAC.QuickPageReceived インジケーションが生成され、 5 1 0 において、順方向専用チャネル ( F - D C H ) が完全な A T I を探して監視され、 5 1 2 において、この A T I が検出されたか否かが判断される。 5 1 4 において、 ForwardTrafficChannelMAC.PageReceived インジケーションが生成される。 QuickPaging ブロックが完全なアクセス端末識別子 ( A T I ) 結果を伴っているか否かを判断するこ

50

とによって、アクセス端末の効率が増大し、上記実施形態の1つ又は複数を行う必要がなくなる。

#### 【0042】

図5Bは、QuickPagingブロックを処理するためのプロセッサ550を示す。参照されるプロセッサは電子装置とすることができる、QuickPagingブロックを処理するように構成される1つ又は複数のプロセッサを含むことができる。プロセッサ552はQuickPagingブロックを受信するように構成され、プロセッサ554は、QuickPagingブロックが完全なアクセス端末識別子(ATT)結果を伴っているか否かを判断するように構成される。一実施形態では、プロセッサ556は、ControlChannelMAC.PageReceivedインジケーションを生成するように構成される。別の実施形態では、プロセッサ558は、ControlChannelMAC.QuickPageReceivedインジケーションを生成するように構成され、プロセッサ560は、完全なATTを探して順方向専用チャネル(F-DCH)を監視するように構成され、プロセッサ562は、このATTが検出されたか否かを判断するように構成される。プロセッサ564は、ForwardTrafficChannelMAC.PageReceivedインジケーションを生成するように構成される。図5Bに示される離散的なプロセッサ552～564の機能を組み合わせて単一のプロセッサ566にすることができる。メモリ568もプロセッサ566に結合される。QuickPagingブロックが完全なアクセス端末識別子(ATT)結果を伴っているか否かを判断することによって、処理効率が増大し、上記実施形態の1つ又は複数を行う必要がなくなる。

10

#### 【0043】

一実施形態では、QuickPagingブロックを受信する手段、及びQuickPagingブロックが完全なアクセス端末識別子(ATT)結果を伴っているか否かを判断する手段を備える装置が記載される。ControlChannelMAC.PageReceivedインジケーションを生成する手段も設けられる。ControlChannelMAC.QuickPageReceivedインジケーションを生成する手段、完全なATTを探して順方向専用チャネル(F-DCH)を監視する手段、このATTが検出されたか否かを判断する手段、及びForwardTrafficChannelMAC.PageReceivedインジケーションを生成する手段もさらに設けられる。本明細書において記載される手段は、1つ又は複数のプロセッサを含むことができる。

20

#### 【0044】

さらに、実施形態は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、又はこれらの任意の組み合わせで実施することができる。ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、又はマイクロコードに実装される場合、必要なタスクを実行するプログラムコード又はコードセグメントは、図示していない別個のストレージ(複数可)等の機械可読媒体に記憶してもよい。必要なタスクはプロセッサが実行することができる。コードセグメントは、プロシージャ、関数、サブプログラム、プログラム、ルーチン、サブルーチン、モジュール、ソフトウェアパッケージ、又はクラスを表してもよく、命令、データ構造、又はプログラムステートメントの任意の組み合わせを表してもよい。コードセグメントは、情報、データ、引数、パラメータ、又はメモリ内容を渡し、且つ/又は受け取ることによって、別のコードセグメント又はハードウェア回路に結合することができる。情報、引数、パラメータ、データ等は、メモリ共有、メッセージ受け渡し、トーカンパッシング、ネットワーク伝送等を含む任意の適した手段を介して受け渡し、転送し、又は伝送することができる。

30

40

#### 【0045】

当業者には、これらの実施形態に対する様々な変更が容易に明白となる。また、本明細書で規定された一般的な原理は他の実施形態にも適用することができる。それゆえ、本明細書は、本明細書に示された実施形態に限定されることを意図したものではなく、本明細書に開示された原理及び新規な特徴と整合する最も広い範囲に適用されるものである。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0046】

【図1】多重接続無線通信システムの実施形態を示す図である。

50

【図2】多重継無線通信システム内の送信機及び受信機の実施形態を示す図である。

【図3A】多重接続無線通信システムのスーパーフレーム構造の実施形態を示す図である。

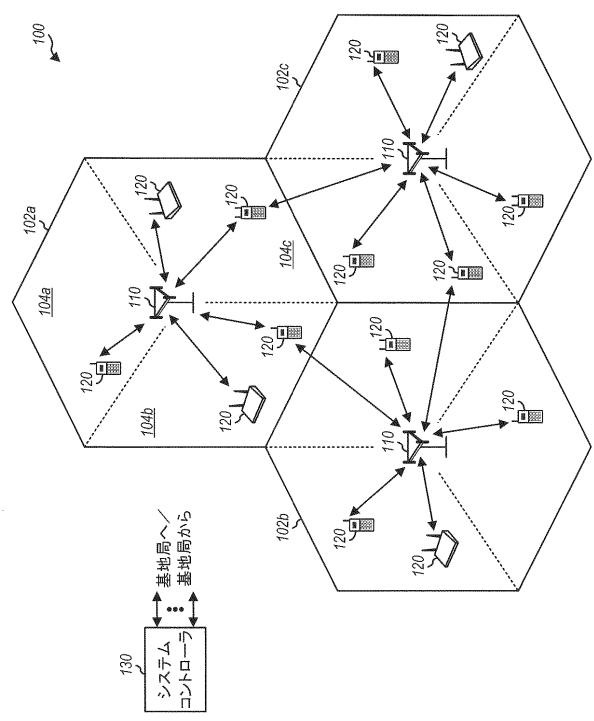
【図3B】多重接続無線通信システムのスーパーフレーム構造の実施形態を示す図である。

【図4】アクセス端末とアクセスマッシュワークとの間の通信を示す図である。

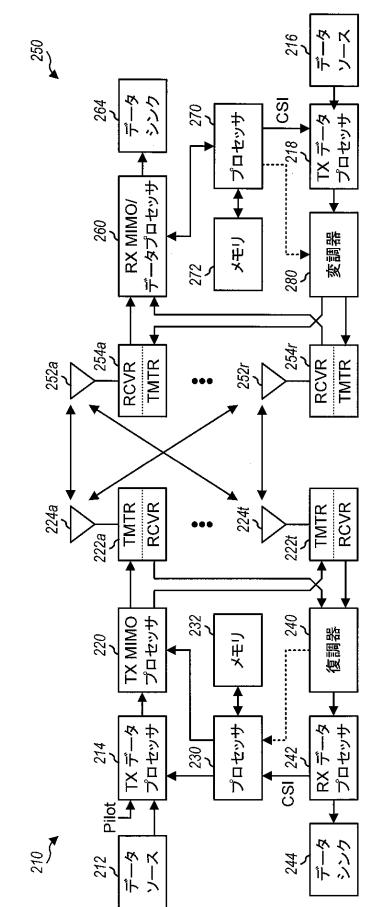
【図5A】アクセス端末が使用するプロセスの流れ図である。

【図5B】QuickPagingプロックを処理するように構成される1つ又は複数のプロセッサを示す図である。

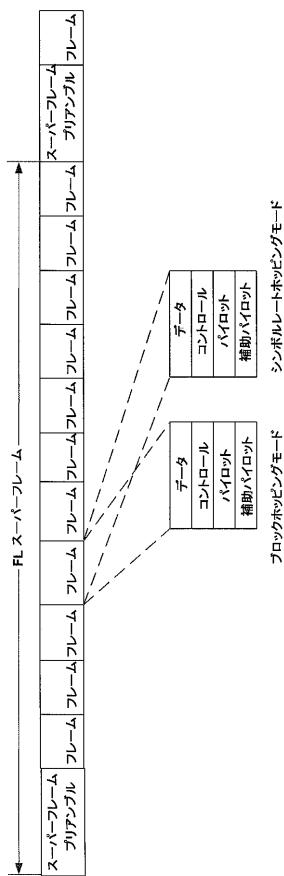
【図1】



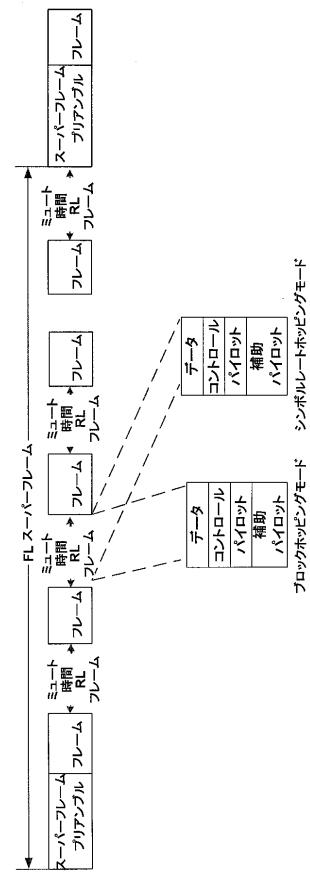
【図2】



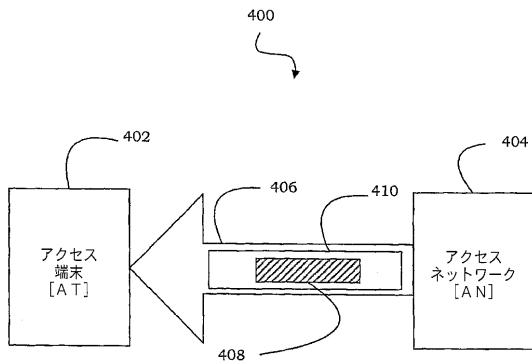
【図3A】



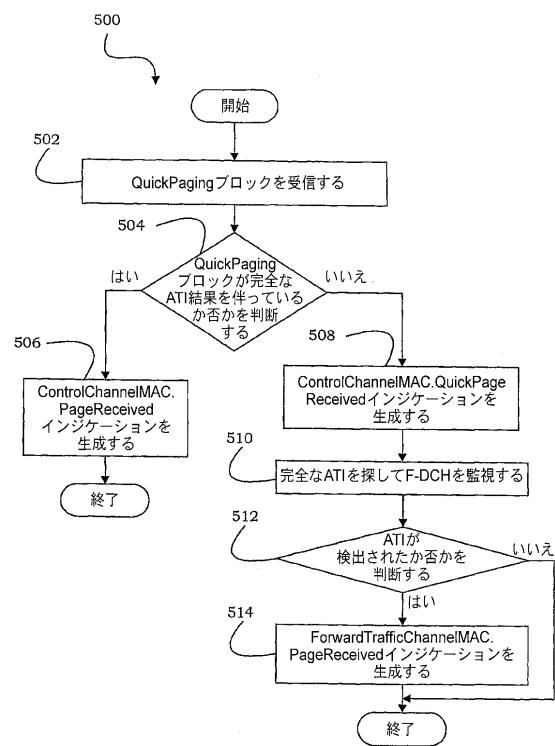
【図3B】



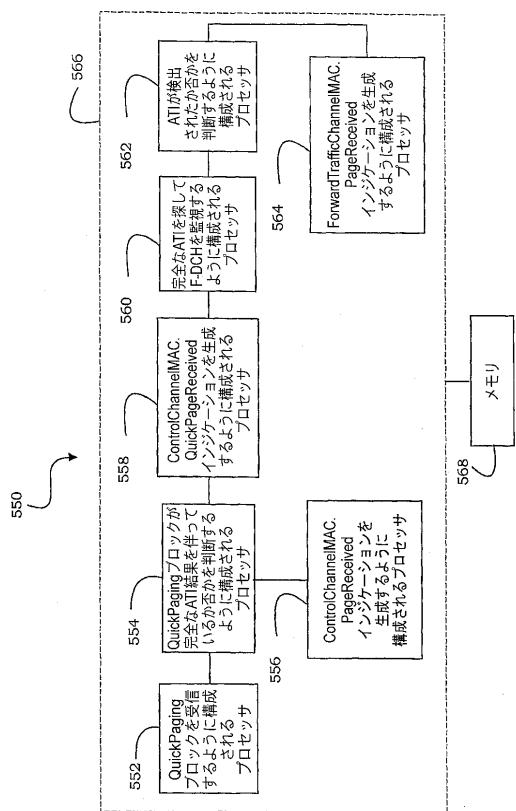
【図4】



【図5A】



【図 5 B】



## 【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/US2006/042079
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04Q7/38		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04Q		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, PAJ		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 00/57662 A (QUALCOMM INC [US]) 28 September 2000 (2000-09-28) page 6, line 34 - page 7, line 17 —	1-9
A	3RD GENERATION PARTNERSHIP PROJECT 2 "3GPP2": "cdma2000 High Rate Packet Data Air Interface Specification" 3GPP2 C.S0024-A VERSION 2.0, July 2005 (2005-07), XP002429569 pages 8-29 - pages 8-41 pages 10-1 - pages 10-4 pages 10-81 - pages 10-84 pages 10-90 — —/—	1-9
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "I" document which may throw doubts on priority, claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search 16 April 2007		Date of mailing of the international search report 27/04/2007
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Hultsch, Wolfgang

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No  
PCT/US2006/042079

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	3RD GENERATION PARTNERSHIP PROJECT 2 "3GPP2": "Medium Access Control (MAC) Standard for cdma2000 Spread Spectrum Systems, Release D" 3GPP2 C.S0003-D VERSION 2.0, September 2005 (2005-09), XP002429570 pages 2-99 - pages 2-100 -----	1,5,6
P,X	TOMCIK J ET AL: "QFDD and QTDD: Proposed Draft Air Interface Specification, chapter 6, Lower MAC Control Sublayer" IEEE C802.20-05/69, XX, XX, 28 October 2005 (2005-10-28), pages I-XXXI,1, XP002423447 pages 6-17 - pages 6-18 -----	1-9

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No  
PCT/US2006/042079

Patent document cited in search report	Publication date		Patent family member(s)	Publication date
WO 0057662	A 28-09-2000	AU	3764700 A	09-10-2000
		CN	1346580 A	24-04-2002
		EP	1166583 A1	02-01-2002
		HK	1043277 A1	07-05-2004
		JP	2002540692 T	26-11-2002
		US	6687285 B1	03-02-2004

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100147566

弁理士 上田 俊一

(72)発明者 ウルピナル、ファティー

アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サン・ディエゴ、グランディー・プレイス 17387

(72)発明者 ホーン、ギャヴィン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ラ・ホーヤ、カミニート・フレスコ 8952

(72)発明者 プラカシュ、ラジャト

アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サン・ディエゴ、コスタ・ヴェルデ・ブルヴァード 87  
30、アパートメント 2439

F ターム(参考) 5K067 AA23 CC08 CC10 DD13 DD17 DD25 DD27 DD43 DD45 DD57  
EE02 EE10 EE16 EE35 EE37 GG11 HH22 HH23 HH24 KK03